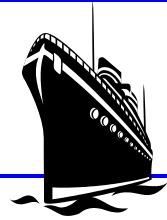


MSI Marine News

トピックス



●海上保険の総合情報サイト **MARINEN@vi** もぜひ、ご覧ください。(http://www.ms-ins.com/marine_navi/)

「通関手続きに係る電子手続きの原則化」がスタートします

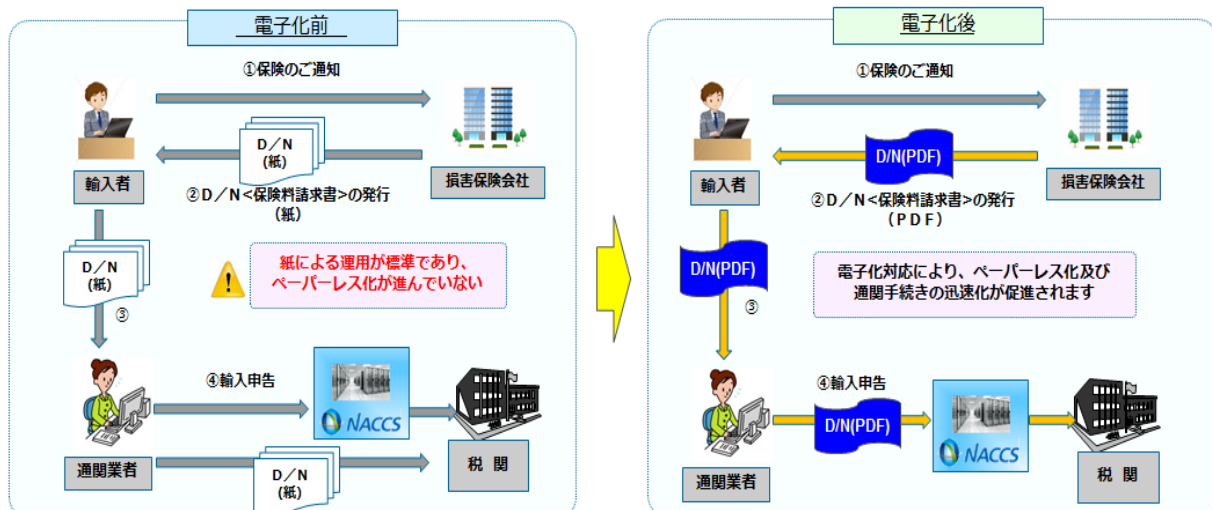
2017年10月8日に予定されている本邦の通関システム（以下、NACCS）のリニューアルに伴い、輸入通関手続きの簡素化・ペーパーレス化を目的とした「通関手続きに係る電子手続きの原則化」がスタートします。本稿では、制度改定による輸入通関実務の変更点およびこれに合わせて実施する弊社の「e-貨物保険サービス（外航貨物海上保険確定通知システム）」の追加機能についてご案内します。

1. 「通関手続きに係る電子手続きの原則化」による実務上の変更点

(1) 輸入通関書類の電子データによる提出の原則化

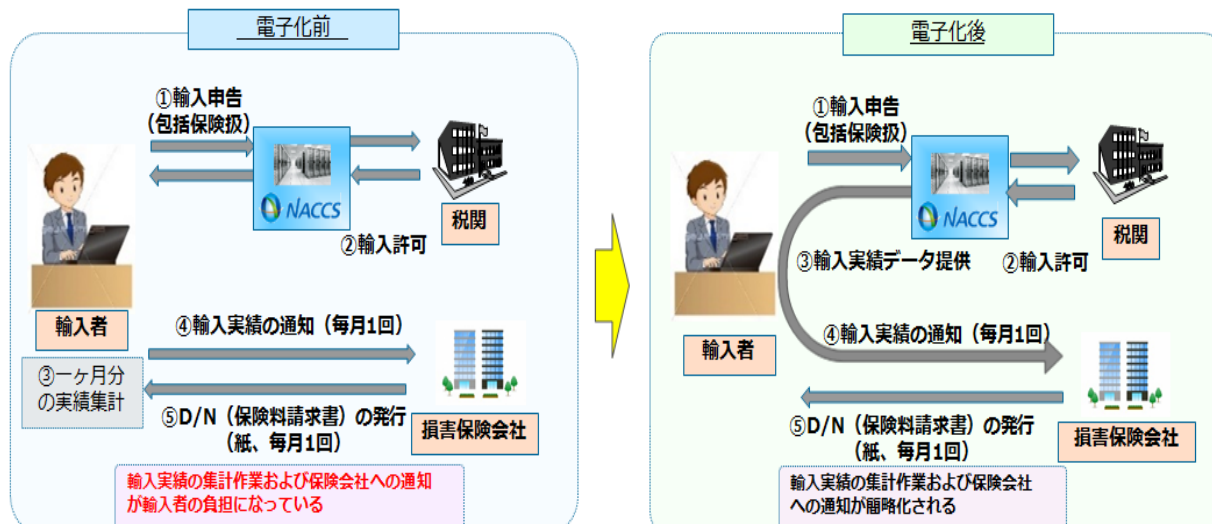
Debit Note (D/N, 保険料請求書) 等の輸入通関関係書類の税関への提出方法は、書面に加えて2013年10月よりPDF等の電子データでも提出することが認められていますが、2017年10月以降は原則として電子データで提出する必要があります。

※原産地証明書の原本が必要な場合など、書面での提出が求められるケースもあります。



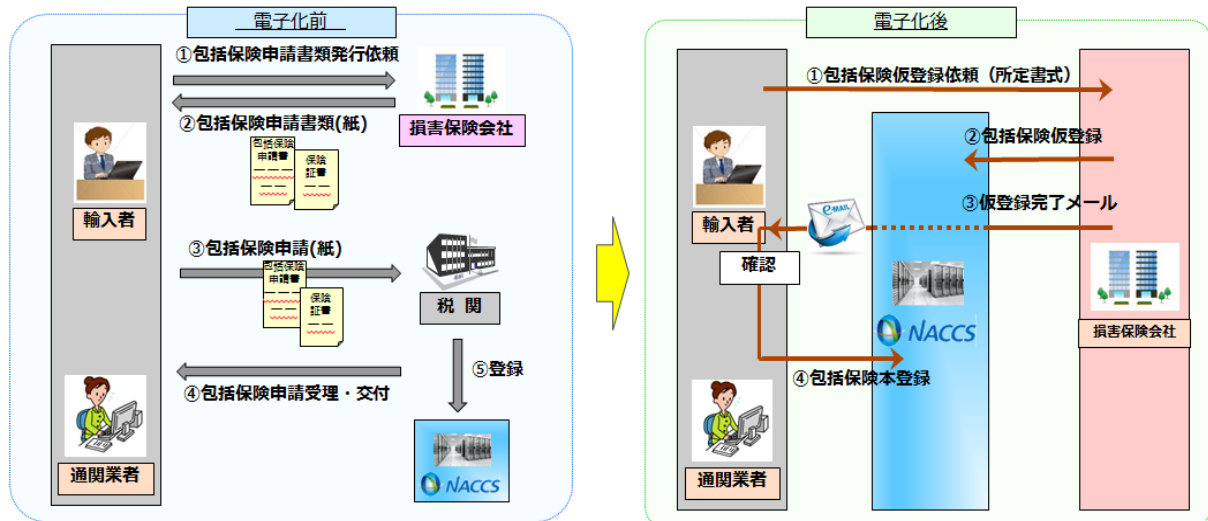
(2) 輸入通関データのダウンロード

輸入通関データ（包括保険申請分）をNACCSからダウンロードすることが可能となります。ダウンロードデータは弊社と締結している包括保険の輸入一括通知（輸送明細の確定通知）に転用可能ですので、輸入実績の集計作業および弊社への通知作業の簡略化につながります。



(3) 輸入包括保険申請手続きの電子化

今までは税関の窓口で申請手続き書類一式を提出する必要がありましたが、NACCS上で電子申請が可能となります。これにより、ペーパーレスおよび申請内容のNACCSへの即時反映が可能となり、利便性が向上します。また包括保険申請の更新期間は、従来の2年だけではなく契約期間に応じて変更可能（最大無期限も可能）になります。



2. 弊社における対応

弊社では、「通関手続きに係る電子手続きの原則化」に伴う対応とともに、皆さまの業務効率化にお役立ていただけるよう、2017年10月よりe-貨物保険サービスに機能を追加します。ぜひe-貨物保険サービスを積極的にご活用ください。

◆e-貨物保険サービスに追加される機能

(1) NACCSからダウンロードした輸入実績データを直接e-貨物へアップロード！

弊社への一括通知の通知作業を省力化させることが可能になります。

(注)NACCSからのダウンロードデータには出帆日や仕出港の情報が含まれていませんので、e-貨物への取込後、もしくは楽力もくん（e-貨物入力支援ソフト）への取込後に追加入力が必要となります。

(2) 保険証券類が数分で発券可能に！

一定条件を満たしたお申込については、保険証券類（Policy、Certificate、Debit Note）の作成時間がさらに短縮され、数分で発券されます。お手元のプリンターからの印刷機能をご活用いただくことにより、輸出入業務の一層の迅速化につながります。

(注)弊社での確認が必要なお申込内容の場合は、確認後の発券となります。

(3) 保険証券類の作成時間を土日祝日問わず7時～24時に拡大！

多様化する勤務時間に応じて、保険証券類をお手元のプリンターから印刷することが可能になります。

(4) 添付書類付契約の保険証券類の印刷が可能に！

添付書類付契約も含めた全契約の保険証券類がお手元のプリンターから印刷可能となり、保険証券類の早期入手による輸出入業務の迅速化・効率化が可能になります。

(5) その他にも便利な機能が！

- ・リアルタイムで保険証券類の作成状況が表示され、作成時期の確認が可能になります。
- ・複数契約の保険証券類を一括して印刷することが可能になります。

<参考>NACCS H P (NACCS掲示板:第6次NACCS情報) <https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/>

以上